

令和7年度
(2025年度)

神埼市ごみ収集カレンダー

千代田町

粗大ごみ等の直接持込み先

ごみの出し方は別冊「ごみ分別便利帳」をご覧ください。



リサイクルプラザ

リサイクルプラザ

所在地: 三養基郡みやき町大字簗原4432
電話: 0942-94-9313

搬入できる日時 ※令和6年4月から

月～金曜日	8:30～16:30	土曜日	8:30～12:00
日曜日	休み	※年末年始の休み…12/30から1/3まで	

※日曜日以外は、祝日も上記の時間で開いています。※お昼も受付しております。

料金 ●一般家庭(自宅)からのごみ50kgまで300円
10kg増すごとに100円加算

●小動物死がいのみ鳥栖市真木町のクリーンエコランドへ持込み
1体あたり300円(搬入時は袋詰めして一辺50cm以下の段ボールで梱包)

令和7年度 ごみ収集カレンダー

1 燃えるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時までに、お住まいの地区で決められた集積所に出してください。

※お住まいの地区以外の集積所に出すことはできません。
※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

2 資源物と不燃ごみ

地区で決められた時間帯に、地区のコンテナ等収集拠点に出してください。

不燃ごみは指定ごみ袋(黄色)に入れて出してください。

出す時間帯は各地区拠点によって異なります。

資源物等は午前8時30分までにしてください。

収集業者は午前8時30分頃から順次収集を開始します。

※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

※分別の詳しい方法は、ごみ分別便利帳をご覧ください。

3 粗大ごみ

裏表紙
(P7をご覧ください。)

缶詰・空缶・空き
瓶の金属製の蓋
は黄色の燃えない
ごみの袋で出す。

令和7年

4 月

April

日	月	火	水	木	金	土
		1 川 西 1区	2	3 川 東 2区	4 川 西	5
6	7 川 東	8 川 西 3区	9	10 川 東 4区	11 川 西	12
13	14 川 東	15 川 西 1区	16	17 川 東 2区	18 川 西	19
20	21 川 東	22 川 西 3区	23	24 川 東 4区	25 川 西	26
27	28 川 東	29 川 西	30			

5 月

May

日	月	火	水	木	金	土
				1 川 東 2区	2 川 西	3
4	5 川 東	6 川 西 1区	7	8 川 東 4区	9 川 西	10
11	12 川 東	13 川 西 3区	14	15 川 東 2区	16 川 西	17
18	19 川 東	20 川 西 1区	21	22 川 東 4区	23 川 西	24
25	26 川 東	27 川 西 3区	28	29 川 東	30 川 西	31

6 月

June

日	月	火	水	木	金	土
1	2 川 東	3 川 西 1 区	4	5 川 東 2 区	6 川 西	7
8	9 川 東	10 川 西 3 区	11	12 川 東 4 区	13 川 西	14
15	16 川 東	17 川 西 1 区	18	19 川 東 2 区	20 川 西	21
22	23 川 東	24 川 西 3 区	25	26 川 東 4 区	27 川 西	28
29	30 川 東					

7 月

July

日	月	火	水	木	金	土
		1 川 西 1 区	2	3 川 東 2 区	4 川 西	5
6	7 川 東	8 川 西 3 区	9	10 川 東 4 区	11 川 西	12
13	14 川 東	15 川 西 1 区	16	17 川 東 2 区	18 川 西	19
20	21 川 東	22 川 西 3 区	23	24 川 東 4 区	25 川 西	26
27	28 川 東	29 川 西	30	31 川 東		

燃えるごみ収集区域の地区名一覧

川東地区	黒津、崎村、下神代、上神代、快樂、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶、小鹿、用作、小森田、上直鳥（川東）、下直鳥（川東）、乙南里、新宿、十条、嘉納、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東
川西地区	柴尾、上直鳥（川西）、下直鳥（川西）、姉、大石、下黒井、上黒井、原の町、境原、上犬童、下犬童、餘江、川崎、東野ヶ里、上西、下西、仲田町団地、仁戸田

資源・不燃ごみ収集地区の曜日一覧

1区	第1・3 火	渡瀬（古賀は第1火曜のみ）、龍尾（第3火曜のみ）、嘉納（第3火曜のみ）、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東（第1火曜のみ）
2区	第1・3 木	黒津、崎村、下神代、上神代、快樂、柳島、大島、迎島、出来島、中津（第1木曜のみ）、大野、林慶、小鹿、用作、小森田
3区	第2・4 火	上直鳥、姉、乙南里、新宿、大石、下黒井、上黒井、十条、上犬童、下犬童
4区	第2・4 木	柴尾、下直鳥、原の町、境原、餘江餘江（第2木曜のみ）、川崎、東野ヶ里、上西（上西団地は第2木曜のみ）、下西、仲田町団地、仁戸田

お問い合わせ／神崎市役所 市民福祉部 生活環境推進課 TEL0952-37- 0112 (直通)

令和7年度 ごみ収集カレンダー

1 燃えるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時までに、お住まいの地区で決められた集積所に出してください。

※お住まいの地区以外の集積所に出すことはできません。
※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

2 資源物と不燃ごみ

地区で決められた時間帯に、地区のコンテナ等収集拠点に出してください。

不燃ごみは指定ごみ袋(黄色)に入れて出してください。

出す時間帯は各地区拠点によって異なります。

資源物等は午前8時30分までにしてください。

収集業者は午前8時30分頃から順次収集を開始します。

※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

※分別の詳しい方法は、ごみ分別便利帳をご覧ください。

3 粗大ごみ

裏表紙
(P7をご覧ください。)

**缶詰・空缶・空き
瓶の金属製の蓋**
は黄色の燃えない
ごみの袋で出す。

8 月

August

日	月	火	水	木	金	土
					1 川 西	2
3	4 川 東	5 川 西 1区	6	7 川 東 2区	8 川 西	9
10	11 川 東	12 川 西 3区	13	14 川 東 4区	15 川 西	16
17	18 川 東	19 川 西 1区	20	21 川 東 2区	22 川 西	23
24/31	25 川 東	26 川 西 3区	27	28 川 東 4区	29 川 西	30

9 月

September

日	月	火	水	木	金	土
	1 川 東	2 川 西 1区	3	4 川 東 2区	5 川 西	6
7	8 川 東	9 川 西 3区	10	11 川 東 4区	12 川 西	13
14	15 川 東	16 川 西 1区	17	18 川 東 2区	19 川 西	20
21	22 川 東	23 川 西 3区	24	25 川 東 4区	26 川 西	27
28	29 川 東	30 川 西				

10 月 October

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 川 東 2区	3 川 西	4
5	6 川 東	7 川 西 1区	8	9 川 東 4区	10 川 西	11
12	13 川 東	14 川 西 3区	15	16 川 東 2区	17 川 西	18
19	20 川 東	21 川 西 1区	22	23 川 東 4区	24 川 西	25
26	27 川 東	28 川 西 3区	29	30 川 東	31 川 西	

11 月 November

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 川 東	4 川 西 1区	5	6 川 東 2区	7 川 西	8
9	10 川 東	11 川 西 3区	12	13 川 東 4区	14 川 西	15
16	17 川 東	18 川 西 1区	19	20 川 東 2区	21 川 西	22
23/30	24 川 東	25 川 西 3区	26	27 川 東 4区	28 川 西	29

燃えるごみ収集区域の地区名一覧

川東地区	黒津、崎村、下神代、上神代、快楽、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶、小鹿、用作、小森田、上直鳥（川東）、下直鳥（川東）、乙南里、新宿、十条、嘉納、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東
川西地区	柴尾、上直鳥（川西）、下直鳥（川西）、姉、大石、下黒井、上黒井、原の町、境原、上犬童、下犬童、餘江、川崎、東野ヶ里、上西、下西、仲田町団地、仁戸田

資源・不燃ごみ収集地区の曜日一覧

1区	第1・3火	渡瀬（古賀は第1火曜のみ）、龍尾（第3火曜のみ）、嘉納（第3火曜のみ）、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東（第1火曜のみ）
2区	第1・3木	黒津、崎村、下神代、上神代、快楽、柳島、大島、迎島、出来島、中津（第1木曜のみ）、大野、林慶、小鹿、用作、小森田
3区	第2・4火	上直鳥、姉、乙南里、新宿、大石、下黒井、上黒井、十条、上犬童、下犬童
4区	第2・4木	柴尾、下直鳥、原の町、境原、餘江餘江（第2木曜のみ）、川崎、東野ヶ里、上西（上西団地は第2木曜のみ）、下西、仲田町団地、仁戸田

令和7年度 ごみ収集カレンダー

1 燃えるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時までに、お住まいの地区で決められた集積所に出してください。

※お住まいの地区以外の集積所に出すことはできません。
※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

2 資源物と不燃ごみ

地区で決められた時間帯に、地区のコンテナ等収集拠点に出してください。

不燃ごみは指定ごみ袋(黄色)に入れて出してください。

出す時間帯は各地区拠点によって異なります。

資源物等は午前8時30分までにしてください。

収集業者は午前8時30分頃から順次収集を開始します。

※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

※分別の詳しい方法は、ごみ分別便利帳をご覧ください。

3 粗大ごみ

裏表紙
(P7をご覧ください。)

缶詰・空缶・空き瓶の金属製の蓋
は黄色の燃えないごみの袋で出す。

12 月

December

●年末年始の収集日につきましてはご注意ください。

令和8年

1 月

January

日	月	火	水	木	金	土
	1 川 東	2 川 西 1 区	3	4 川 東 2 区	5 川 西	6
7	8 川 東	9 川 西 3 区	10	11 川 東 4 区	12 川 西	13
14	15 川 東	16 川 西 1 区	17	18 川 東 2 区	19 川 西	20
21	22 川 東	23 川 西 3 区	24	25 川 東 4 区	26 川 西	27
28	29 川 東	30 川 西 注	31 注	注:12/30(火)～1/4(日)は鳥栖・三養基西部リサイクルプラザが休みのため、粗大ごみ等の直接搬入はできません。		

日	月	火	水	木	金	土
1/1(木)～1/4(日)は燃えるごみと資源物等の収集はお休みです。 資源物等の振替収集はありません。				1 休	2 休	3 休
4	5 川 東	6 川 西 1 区	7	8 川 東 4 区	9 川 西	10
11	12 川 東	13 川 西 3 区	14	15 川 東 2 区	16 川 西	17
18	19 川 東	20 川 西 1 区	21	22 川 東 4 区	23 川 西	24
25	26 川 東	27 川 西 3 区	28	29 川 東	30 川 西	31

※1月は、中津地区は1/15(木)に、古賀地区(渡瀬)は1/20(火)に収集します。

2 月

February

日	月	火	水	木	金	土
1	2 川 東	3 川 西 1 区	4	5 川 東 2 区	6 川 西	7
8	9 川 東	10 川 西 3 区	11	12 川 東 4 区	13 川 西	14
15	16 川 東	17 川 西 1 区	18	19 川 東 2 区	20 川 西	21
22	23 川 東	24 川 西 3 区	25	26 川 東 4 区	27 川 西	28

3 月

March

日	月	火	水	木	金	土
1	2 川 東	3 川 西 1 区	4	5 川 東 2 区	6 川 西	7
8	9 川 東	10 川 西 3 区	11	12 川 東 4 区	13 川 西	14
15	16 川 東	17 川 西 1 区	18	19 川 東 2 区	20 川 西	21
22	23 川 東	24 川 西 3 区	25	26 川 東 4 区	27 川 西	28
29	30 川 東	31 川 西				

燃えるごみ収集区域の地区名一覧

川東地区	黒津、崎村、下神代、上神代、快樂、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶、小鹿、用作、小森田、上直鳥（川東）、下直鳥（川東）、乙南里、新宿、十条、嘉納、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東
川西地区	柴尾、上直鳥（川西）、下直鳥（川西）、姉、大石、下黒井、上黒井、原の町、境原、上犬童、下犬童、餘江、川崎、東野ヶ里、上西、下西、仲田町団地、仁戸田

資源・不燃ごみ収集地区の曜日一覧

1区	第1・3 火	渡瀬（※古賀は第1火曜のみ）、龍尾（第3火曜のみ）、嘉納（第3火曜のみ）、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東（第1火曜のみ）
2区	第1・3 木	黒津、崎村、下神代、上神代、快樂、柳島、大島、迎島、出来島、中津（※第1木曜のみ）、大野、林慶、小鹿、用作、小森田
3区	第2・4 火	上直鳥、姉、乙南里、新宿、大石、下黒井、上黒井、十条、上犬童、下犬童
4区	第2・4 木	柴尾、下直鳥、原の町、境原、餘江餘江（第2木曜のみ）、川崎、東野ヶ里、上西（上西団地は第2木曜のみ）、下西、仲田町団地、仁戸田

お問い合わせ／神崎市役所 市民福祉部 生活環境推進課 TEL0952-37- 0112 (直通)

粗大ごみの出し方 ※直接搬入先は表紙でご確認ください。

1 粗大ごみの出し方

①収集業者に予約する。

- 収集日の1～3週間前までに、下記業者に電話連絡し、住所、氏名、電話番号、ごみの品名・数を伝える。

神埼町・脊振町の方
(株)大島産業
TEL0952-53-4400

千代田町の方
佐賀環境整備(株)
TEL0952-44-3267



②粗大ごみステッカーを購入する(500円)。

- 収集業者の指示で、ごみ袋販売店から購入。



③指定日(年12回)に指定された場所に出す。

- ステッカーに必要事項を記入し貼り付ける。

※収集業者が戸別収集します。

※委託業者は家屋の中まで入りません。



神埼市粗大ごみステッカー

[収集区]		[回収日]		粗大ごみ
区		月	日	品名
申請者記入欄(必ずボールペンで記入してください)				
住所	町	番地	氏名	
	棟	号室		
	[地区名]			

※このステッカーは「粗大ごみ」1品ごとに1枚必ず貼ってください。
 ※「粗大ごみ」を出す時は指定された収集日の前日から1週間前までに必ず下記の業者に連絡、申込をしてください。
 ・申込先 (神埼町・脊振町) (株)大島産業 TEL53-4400
 (千代田町) 佐賀環境整備(株) TEL44-3267
 ・受付時間 午前9時～午後4時(月～金曜日(祝日を除く)のみ受付、土日及び年末年始は除く)
 ※「粗大ごみ」は収集日に必ず指定された場所に出してください。
 (アパート・マンション等は指定された場所に出してください)

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみは、処理方法が異なるため粗大ごみ扱いとなります。

※指定ごみ袋を繋げたり、結び付けて出すことはできません。

収集日

神埼町	
毎月第2水曜日	神埼、枝ヶ里、西小津ヶ里、永歌、本堀、横武、本告牟田、姉川
毎月第3水曜日	田道ヶ里、尾崎、竹、鶴、城原、志波屋、的
千代田町	毎月第3水曜日
脊振町	毎月第4水曜日

2 臨時粗大ごみ等収集制度

臨時的にごみが出たとき(大掃除や引っ越し等)や、直接ごみを搬入することができない場合に指定委託業者に2トントラックでの収集を依頼する制度です。

※事前予約制で、平日の特定曜日に収集します。

- 粗大ごみ等の大きいごみを出してください。

○委託業者は家屋の中まで入りません。

- ごみは予約した日時までに、トラックへ積み込みしやすい場所(1階玄関の外など)へ出してください。

※予約状況によって1カ月以上お待ちいただく場合があります。

※収集日にごみ出しをされる方の立会いが必要です。

収集料金(1台1回につき) ※処分料含む

ごみの量	料金
2トントラック1台	9,600円

※料金は収集日前日までに市役所にて支払いが必要です。

